

社協さつて市

..... みんなにやさしいまちづくり

ふれあいバスの旅に行ってきました



65歳以上のひとり暮らしの皆さんと群馬県伊香保温泉方面へ日帰りバス旅行に出掛けました。ホテルでの食事や温泉の入浴、卯三郎こけしや庵古堂での買い物など、皆さんそれぞれ楽しく過ごされました。



ホテル天坊



卯三郎こけし



庵古堂

目次

ふれあいバスの旅	表紙
平成26年度決算と事業報告	2・3 P
平成27年度予算と事業	4・5 P
会員加入ご協力をお願い	6 P
幸手市障害者自立支援施設だより	7 P
幸手市内で活動しているボランティア団体の紹介	8・9 P
お知らせ・募集・掲示板	裏表紙

発行
社会福祉法人
幸手市社会福祉協議会
〒340-0152
幸手市大字天神島1030番地1
幸手市保健福祉総合センター内
☎43-3277 ☎40-1460
<http://www.satte-syakyo.or.jp>

平成26年度 決算と事業報告

【一般会計】

収入内訳

(単位：円)

補助金収入	36,230,506
前期末支払資金残高	6,855,143
会費収入	6,245,000
共同募金配分金収入	4,946,800
寄付金収入	2,172,752
雑収入	1,123,644
受託金収入	936,435
事業収入	535,200
施設設備等補助金収入	380,000
貸付事業等収入	250,000
受取利息配当金収入	40,033
負担金収入	4,720
合 計	59,720,233

経理区分別支出内訳

(単位：円)

法人運営事業	46,913,246
共同募金配分金事業	6,106,203
ボランティア・市民活動センター事業	1,167,750
福祉サービス利用援助事業	432,849
福祉資金貸付事業	301,800
配食サービス事業	269,692
心配ごと相談事業	142,000
生活福祉資金貸付事業	96,105
家事援助サービス事業	83,864
合 計	55,513,509

①在宅・地域福祉活動の推進

- ・ふれあい茶話会 (幸手ボランティアグループ) 年3回
- ・有愛通信事業 (幸手ボランティアグループ) 年2回
- ・配食サービス事業 (協力：幸手市食生活改善推進員協議会) 20回
- ・福祉機器・備品の貸出
 - 介護用ベッド 利用者 47人
 - エアーマット 利用者 1人
 - 車椅子 長期利用者 147人
 - ” 短期利用者 32人
 - テント(大) 利用団体 4団体
 - テント(小) 利用団体 4団体
- ・車椅子同乗車輦貸出事業
 - 登録者数 24人
 - 利用回数 51回



車椅子のまま乗り込める車輦貸出 (10kmごとに150円)

- ・福祉サービス利用援助事業 (あんしんサポートねっと) 88件
- ・有償家事援助サービス事業 (桜ふれあいサービス) 10件
- ・利用会員 延5人、協力会員 延4人
- ・活動日数 78日

- ・介護者慰労事業 (幸手市共通商品券5,000円分の配付) 38件
- ・傾聴ボランティア訪問事業 利用者 13人
- ・「安心カード」配付事業
- ・ふれあい・いきいきサロン活動への助成 19団体
- ・歳末たすけあい配分金事業 福祉事業(大掃除サービス、図書カード、入学祝金) 32件
- ・慰問事業 45件
- ・団体への助成 13団体

②ボランティア活動の推進

- ・「手話講習会」入門課程 受講者 9人
- ・「音訳朗読講習会」入門編 受講者 14人
- ・「点訳講習会」 受講者 6人
- ・はじめてのボランティア体験学習事業 (22メニュー) 受講者 63人
- ・災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 参加者 124人
- ・災害ボランティア登録制度 登録者 14人
- ・ボランティア保険加入 446人
- ・ボランティア行事用保険加入 2,312人
- ・ボランティア相談事業 相談件数 46件
- ・ボランティア団体への助成 活動助成(10団体)、事業助成(6団体)

③高齢者福祉対策の推進

- ・敬老事業(市共催) 祝品贈呈 5,507人
- ・金婚祝品の贈呈 50組
- ・「ふれあいバスの旅」の開催 88人
- ・利用者とボランティアの交流事業 1団体
- ・団体等への助成 2団体
- ・ふれあい電話サービス事業 利用者 36人
- ・(幸手ふれあい電話の会)

④障がい者福祉対策の推進

- ・障がい者とボランティアの交流事業 3団体
- ・障がい者団体への助成 2団体
- ・音訳朗読・点訳サービス事業 利用者22人
- ・(朗読V G幸手、点字あゆみの会)

⑤青少年・児童福祉対策の推進

- ・赤ちゃん用品券配付事業 82人
- ・「健康福祉まつり」の開催(市共催)
- ・「子育て応援まつり～遊&愛～」への協力
- ・福祉協力校の推進(市内小中学校) 4校
- ・幼児と老人のふれあい事業への助成
- ・団体等への助成 4団体
- ・福祉教育の推進及び「総合的学習の時間」協力
- ・小中学生ボランティア活動作品募集 1,245作品



福祉教育(点字)



⑥資金の貸付事業

- ・埼玉県社会福祉協議会受託事業 (総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金、埼玉県障害者福祉資金)
- ・幸手市福祉資金の貸付 貸付件数 11件
- ・行路人旅費貸付 5人

⑦心配ごと相談事業

- 開催回数 24回
- 相談件数 21件

【特別会計】

収入内訳

(単位：円)

自立支援費収入	64,782,353
受託金収入	21,000,000
前期末支払資金残高	8,450,629
就労支援事業収入	4,046,710
利用料収入	578,400
雑収入	367,706
合 計	99,225,798

⑧共同募金運動の受託

- ・赤い羽根共同募金運動
- ・歳末たすけあい募金運動



©中央共同募金会

⑨広報、啓発活動の実施

- ・「社協さって市」の発行 年4回
- ・「ガイドブック2014」の発行
- ・ホームページの開設
- ・福祉ビデオの貸出

⑩推進基盤の強化

- ・社協会員加入の促進
 - 加入状況と会費収入
 - 合 計 6,245,000円
 - (内訳) 一般会員 10,348円
 - 協力会員 5,174,000円
 - 特別会員 381円
 - 381,000円
 - 109円
 - 690,000円
- ・寄付の受入れ
 - 寄付金 66件
 - 1,870,952円
 - 寄付物品 車椅子 3件 13台
 - 311,800円



- ・共同募金配分金の受入れ
 - 一般募金配分金 2,775,000円
 - 歳末たすけあい募金配分金 2,171,800円

⑪組織体制の強化

- ・理事会、評議員会の開催
 - 理事会の開催 2回
 - 評議員会の開催 2回
- ・監事による監査の実施 1回

幸手市障害者自立支援施設の経営

経理区分別支出内訳

(単位：円)

さくらの里	41,705,121
なのはなの里	46,557,364
合 計	88,262,485

- 就労継続支援B型 利用者数 20人
- 生活介護 利用者数 16人

平成27年度 予算と事業

【新規の取り組み】

生活困窮者自立支援事業

幸手市より受託され、幸手市社会福祉協議会では、生活上での悩みや不安を抱えている人が、安心して地域で自立した生活が営めるよう、幸手市生活自立支援センターの相談窓口を設置します。

【生活困窮者自立支援法について】

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）とは、生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的としている法律です。

【実施される事業】

①自立相談支援事業

生活に困窮されている人の相談に対して、ご本人が抱える課題を把握し、支援計画を作成します。この支援計画に基づき、生活の安定や就労促進などの自立に向けた相談支援を実施します。

②住宅確保給付金事業

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い人であって、所得等が一定水準以下の人に対して、有期で住宅確保給付金を支給します。

【対象者】

幸手市内に住所又は居所を有する人（路上生活者を含む）で、下記のいずれかに該当する人。
なお、生活保護受給者は本事業の対象となりません。

①自立相談支援事業

現に経済的に困窮し、生活保護に至る可能性のある人であって、自立が見込まれる人。収入・資産等の条件は問いません。

②住居確保給付金の相談及び申請の受付等

離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の人。
※支給要件には、いくつかの条件があります。

【支援の流れ】



- ①生活での悩みを相談支援員と一緒に整理します。
- ②解決策(プラン)を一緒に考えます。
相談内容に応じて、関係機関との連携を行います。
- ③解決に向けてプランに沿い、継続的に支援します。

配食サービス事業

外出や調理が難しくなられた方（ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方）に月2回、幸手市食生活改善推進員協議会の皆さんの手作りのお弁当をお届けしています。

ボランティアの皆さん、いつもご協力
いただきありがとうございます。

《献立の一例》

白米（梅干し）
いんげんの胡麻和え
切り干し大根の煮物
ミニトマト
きのこハンバーグ
ゆでキャベツ・ゆで人参
ブロッコリー



【基本方針】

経済的困窮や社会的孤立など地域の生活課題が深刻化し広がりを見せるなかにあって、こうした新しい地域福祉課題に対応する社協活動のあり方や取り組みが更に重要になってきています。

社協は、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを推進します。とりわけ経済的貧困やひきこもり、孤立、虐待など深刻な地域の課題解決のため、地域住民、民生委員、児童委員、ボランティア、専門機関や行政など地域における幅広い協働・連携の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に取り組んで参ります。

また、既存の制度では対応しきれない制度の狭間の問題や、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために県内の社会福祉法人が協働して社会貢献活動として実施する、彩の国あんしんセーフティネット事業に参画し利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うと共に困窮者の自立を支援します。

更に国会において生活困窮者自立支援法が、平成25年12月6日に成立し平成27年4月から施行されたことから、幸手市から自立相談支援事業（必須事業）の委託を受け、生活保護に至る前の段階の相談支援を行うために必要な職員配置を行い、生活に困窮している人が自立した生活が送れるために誠実かつ適切な支援を行って参ります。

社協は、引き続き地域の様々な課題に対し、関係機関との連携を更に深め、地域福祉活動の推進に努めて参ります。

【予算】

収入内訳

（単位：千円）

障害福祉サービス等事業収入	87,035
経常経費補助金収入	42,441
受託金収入	9,562
会費収入	6,480
就労支援事業収入	4,370
寄付金収入	2,000
事業収入	1,783
前期末支払資金残高	1,480
基金積立資産取崩収入	1,500
その他の収入	463
貸付事業等収入	150
受取利息配当金収入	51
負担金収入	5
合 計	157,320

拠点及びサービス区分別支出内訳

（単位：千円）

本部拠点	
法人運営事業	38,959
地域福祉事業	15,718
生活困窮者自立支援事業	8,328
ボランティア・市民活動センター事業	1,839
福祉サービス利用援助事業	521
生活福祉資金貸付事業	120
拠点合計	65,485

障害者自立支援施設拠点	
なのはなの里	50,651
さくらの里	41,184
拠点合計	91,835

社会福祉協議会の事業紹介やご案内についてまとめた「幸手市社協ガイドブック」を発行しています。

社会福祉協議会窓口にて配布していますので、ぜひご活用ください。



お気軽にお問い合わせください。

平成27年度 (福) 幸手市社会福祉協議会



会員加入ご協力をお願い

☆社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会（通称：社協）は、全国の各都道府県及び市区町村ごとに設置されており、地域福祉を推進する中核的な団体です。

例えば、皆さんの身近には、高齢や障がい、介護、子育てなど周りの協力が必要な人もそうでない人も生活しています。「こんなことで困っている」「こんなものがあっていいなあ」といった公的な施策だけでは対応しきれない福祉の問題・ニーズに対し、「誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」を目標に活動しています。

社協会員加入のお願い

社協では、地域福祉活動を推進していくために、会員制度を導入しております。社協の事業運営は、市民の皆様をはじめ各企業等からの会費や市・埼玉県社会福祉協議会の補助金、共同募金の配分金、そして皆様の善意でいただく寄付金で運営されています。

この会員募集は、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源確保であるとともに、市民の皆様や企業の皆様に、会員にご加入いただくことで社会福祉事業に間接的に参加していただくという意味があります。ぜひ、趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願いいたします。

《会員の種類》

一般会員	年額	500円
協力会員	年額	1,000円
特別会員	年額	5,000円以上



《会員募集推進期間》 7月1日(水)～8月31日(月)

《窓口受付時間》 午前8時30分～午後5時15分(土日祝除く)

会員の加入は、社協
窓口にてお受けして
おります。

※上記推進期間の会員への加入については、地区の区長さんなどを通してお願いしております。

ご協力いただいた会費の一部で、「ふれあいバスの旅事業」や「健康福祉まつり(市共催)」、各種ボランティア講習会を開催しました。

また、「介護用ベッド・車イスの貸出事業」や「赤ちゃん用品券配付事業」「配食サービス事業」、小地域福祉活動を推進する「ふれあい・いきいきサロン活動事業」等を行っております。

このような事業を展開できるのは、皆様に会員という形でご協力いただいた結果です。今後も、様々な事業を継続・展開していくにあたり、多くの皆様のご協力をお願いいたします。



介護ベッド（電動式）

幸手市障害者自立支援施設だより

No. 6

さくらの里（千塚）、なのはなの里（東3）の2施設は、幸手市より指定管理を受け多機能型の施設として運営しています。それぞれの特性を活かしながら、利用者により良いサービスを提供するために行う様々な行事や活動等のご紹介します。



さくらの里

さくらの里では、障害福祉サービス（就労支援B型）を提供しています。

お花見：4/1



今年も権現堂までみんなで歩いて行きました。天気にも恵まれ、絶好のお花見日和となりました。

所外活動：5/22



ちょうど開業3周年を迎えた東京スカイツリーに行きました。天気も良く、みんなで展望回廊まで登り、眺望を楽しみました。

公衆トイレ清掃作業



行幸湖公園にある公衆トイレの清掃業務委託を受けて清掃を行うことで、施設外就労をする良い機会となっています。



なのはなの里

なのはなの里では、障害福祉サービス（生活介護・就労支援B型）を提供しています。

入所式：4/1



1名の新しい仲間と中原智也（生活支援員）が加わりました。

避難訓練：5/22



避難訓練を行いました。特に消火訓練は積極的に手を挙げて参加し、消防署員からほめられました。

加湿器の寄贈



幸手市子ども会育成連絡協議会よりなのはなの里へ加湿器を寄贈していただきました。改めて、お礼申し上げます。

自主製品の販売

さくらの里では、革製品（キーホルダー・バックなど）、なのはなの里では刺し子ふきんなどの自主製品を製作していて、ウェルス幸手やイベントなどで販売しています！！

さくらの里



パスケース・キーケース・カードケース・他

ぜひお立ち寄りください。



なのはなの里



さしこ



社協に登録しているボランティア団体を紹介します！それぞれのボランティアグループでは、何かボランティアをしたい方、お気軽に社協（４３－３２７７）までお問い合わせください！

分類	No.	団体名	定例活動日・場所	内 容
高齢の方向け	1	幸手ふれあい電話の会	毎週月・水曜日 ウエルス幸手	・65歳以上の一人暮らしの方（希望者）に電話をし、話し相手になります。
	2	幸手ボランティアグループ	毎月第4金曜日 しらさぎ苑 定例会 毎月第2火曜日	・「しらさぎ苑」で楽器を使つてのリハビリ ・70歳以上の一人暮らしの方（希望者）を対象としたふれあい食事会を実施 ・一人暮らし高齢者に年賀状の送付
	3	幸手傾聴ボランティア「ピース」	定例会 毎月第3月曜日 ウエルス幸手	・「傾聴ボランティア養成講座」を修了した者が、不安や寂しさを抱え、話し相手が欲しいと思っている高齢者の気持ちに寄り添って、お話し相手をさせていただくことにより、心のケアを行います。
障がい者向け	4	朗読V G 幸手	定例会 毎月第3水曜日 ウエルス幸手	・市の広報誌、社協さって市、アットホームニュース等を録音し、視覚障がい者に配付 *対面朗読と希望図書録音もしています。
	5	点字あゆみの会	定例会 毎月第2・4金曜日 ウエルス幸手	・「健康・環境カレンダー」「社協さって市」「市議会だより」等の点訳及び配付 ・市立図書館蔵書の点訳 *希望があれば何でも点訳します。 ・学校での福祉体験学習の指導協力
	6	幸手市手話サークル「ハッピーハンズ」	水曜日 午後7時30分～ 土曜日 午前10時～ 共に中央公民館	手話の学習と活動を通じて、聴覚障がい者との相互理解を図ります。 ・手話の勉強を通じて聴覚障がい者との情報交流 ・新年会、花見会、クリスマス会、研修旅行 ・市民まつりのフリーマーケットに参加 ・小、中学校での手話体験のアシスタント
	7	サークル青空	年8回程度 西公民館他	ボランティアと共に、障がい児・者の余暇活動を充実させる会
	8	「なでしこ」	毎月1回 ウエルス幸手 毎月第3木曜日 幸手市図書館	子育ての支援に関する各種活動を行っています。 ・子育て相談 ・子育て支援講座（「親の学習プログラム」等） ・親子遊び ・保健指導 ・「なでしこサロン」 ・食事指導 ・食育指導 ・読み聞かせ 等
子育て世帯向け	9	幸手子育て支援ねっとわーく	毎月1回 ウエルス幸手	・子育て支援ねっとわーく会議（毎月1回） ・子育て応援まつり開催 ・子育て支援ねっとわーく通信の発行
	10	すこやか「食」の会	毎月1回（土曜日） 各公民館	・食の大切さを学習するイベント等、啓発普及活動 ・料理教室の開催
	11	ボランティアグループ・幸手おもちゃの病院	毎月第4土曜日 幸手市児童館	・毎月第4土曜日の午後、幸手市児童館でおもちゃ病院を開設 ・公共施設、民間施設、ボランティア団体やその他団体からの要請に応じ、可能な限りおもちゃ病院を開設 ・子育て支援や工作等のイベントに参加、協力
環境	12	さって市民環境ネット	月例会議を実施 勤労福祉会館	・腐葉土と野菜づくり、中川探検ウォーク、浮島づくりなどのイベントの企画・開催 ・エコライフDAY（県の地域温暖化防止推進運動）の実施 ・健康福祉まつり、子育て応援まつりでの展示 ・環境講座（一般・小中学校）の開催 ・エコニュースさっての発行（市民向）や環境ナビ（市のHP）の編集

～幸手市ボランティア・市民活動センターだより～



随時、一緒に活動したいという仲間も募集しています。活動に興味がある方、

分類	No.	団体名	定例活動日・場所	内 容
コーラス・演奏・人形劇・舞踊	13	女声コーラス フル・レット	毎月3回（水曜日） 中央公民館	・コーラスの練習 ・施設、病院からの要請に応じて訪問し、コーラスを行います。
	14	幸手婦人会	幸手婦人会内各部により活動日・場所は異なる	・地域に根ざした婦人会 「組織力を持って健全な社会づくりのため貢献」 ・地域活動及びボランティア活動に参加、協力音楽を通じて仲間づくりを行うと共に病院や施設を訪問させていただきます。
	15	ソーラン踊り さって乱	火・木曜日 八代小学校 水曜日 東公民館	・病院、施設、介護老人福祉施設、地域及び地域以外のイベントに参加しています。
	16	フラ ハイビス	火曜日 久喜太田集会所	・月1～2回のペースで、病院、障がい者施設、介護老人施設などを訪問し、フラダンスを通じて家族的なボランティアを行っています。 ・幸手市以外に周辺の市町村の施設にも訪問しています。
	17	フラ・プアプア	金曜日 中央公民館	・月1～2回のペースで、病院、障がい者施設、介護老人施設などを訪問し、フラダンスを通じて家族的なボランティアを行っています。 ・幸手市以外に周辺の市町村の施設にも訪問しています。 ・フラ・プアプア夜クラス発足。休日の施設訪問も行います。
	18	ティエラ ヴェルデ	第3・4火曜日 午後2時～午後5時 幸手市コミュニティセンター他	皆さんに賑やかに楽しんでいただくことを目的に活動しています。 ・演奏の練習（楽器は、ケーナ、サンポーニャ、ギター、ボンゴ、チャランゴ等、どなたでも出来る楽器を使います。） ・施設、病院を訪問し、子供から大人までが楽しめる童謡や歌謡曲を演奏します。また、手品や踊りも楽しく行います。
防犯他	19	人形劇クラブ幸手エイト	毎週木曜日 中央公民館	・劇で使う人形・舞台・台本等を作り福祉施設等で上演します。
	20	香日向ボランティア・クラブ	定例会 偶数月第3日曜日 幸手市コミュニティセンター	・社会福祉及び奉仕活動（エコキャップの回収、毎月1回の地区内ゴミ収集） ・地域の安心・安全を目指して（学童登校時のスクールガード・地区内の防犯パトロール） ・各種行事の参加（市民まつり・健康福祉まつり、香日向まつり「ふれあい広場」の設営等） ・高齢者への安心とゆとりある暮らしの支援活動（地区老人会の「ふれあい支援」としての合同旅行の企画実施等）

報告とお礼

長い間、ボランティアとして地域福祉の向上にご尽力いただきました下記の団体が、平成27年3月31日をもって、解散されました。改めて、その活動に感謝申し上げます。

ガイドヘルプさって

平成4年2月発足。活動内容は、視覚障がい者が外出する際の誘導、散歩、通院、買い物等の手伝いや学校での福祉体験学習の指導協力、視覚障がい者との交流・ふれあい散歩などを実施しました。

長い間、ありがとうございました。



お知らせ・募集・掲示板

問合せ先：幸手市社会福祉協議会
☎43-3277 FAX 40-1460

小中学生ボランティア 活動作品募集



小中学生の福祉への理解と関心を高めるとともに、作品を通じて地域社会への福祉啓発を図ります。

◆募集作品 標語（応募用紙に黒のサインペンで縦書き）

◆募集期間 7月21日（火）～9月3日（木）

◆募集対象 市内在住または在学の小学5年生以上と中学生

◆応募方法 学校経由または直接募集先へ持参するか郵送

◆選考方法 本会（選考会）で審査を行い、最優秀賞、優秀賞を選考します。

◆入選結果発表及び表彰 11月1日の健康福祉まつりの会場にて表彰式を行います。入選者には、賞状と図書券を贈呈します。また、12月1日発行予定の「社協さって市」に掲載します。

◆その他

- ①作品の応募は、一人1点を限度とします。
- ②学校名、学年、氏名（フリガナ）、性別、住所、電話番号を作品の裏面に記入
- ※入選作品はボランティア活動の推進、啓発のために広報資料として活用させていただきます。

事務局職員の異動について

幸手市社会福祉協議会職員体制に次のとおり異動がありましたので、お知らせいたします。今後とも、引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

平成27年4月1日就任

- 事務局長 成田 博（前事務局次長）
- 事務局次長 野川昌仁（幸手市より派遣）
- 主任相談支援員 小島夏実（新規採用）

金婚を迎えられるご夫婦へ —結婚50年の記念に—



金婚を迎えるご夫婦へ記念品を差し上げます。

◆対象者 社協の会員で平成27年12月31日現在、結婚（婚姻）の届出をした日から50年以上になる夫婦で前年までに金婚のお祝いを受けていない方

※再婚の場合は、再婚してから50年以上の夫婦となります。

◆申込み 婚姻年月日のわかる戸籍謄本1通（日付が3か月以内のもの）を持参のうえ、社協窓口へ

◆申請期間 7月1日（水）～9月30日（水）

ボランティア相談

ボランティアを必要としている方、活動に参加したい方の相談をお受けいたします。

◆相談日 月曜日～金曜日（祝日は除く）

◆時間 午前8時30分～午後5時

◆場所 ボランティア・市民活動センター

※電話相談もお受けします（社協内）

心配ごと相談

日常生活の中で悩みごと・心配ごと等1日でも早く解決できるよう相談に応じます。

◆相談日 毎月第2・第4木曜日（祝日は除く）

8月は第1・第4木曜日

◆時間 午後1時～午後4時

◆場所 幸手市社会福祉協議会相談室

※予約はいりません。電話相談もお受けします。

【ふれあい・いきいきサロン紹介】

★東2丁目健康体操クラブ★



サロンに参加している皆様です。

【東2丁目健康体操クラブ】情報

○対象者 65歳以上の東2丁目在住の方

○開催日時 月3回・月曜日（8月除く）

午前10時～11時30分

○開催場所 東2丁目自治会館

社協では、「ふれあい・いきいきサロン」への助成をしています。6月20日現在、19サロンに助成しており、その中の1つを紹介します。

東2丁目健康体操クラブは、平成22年4月に発足し、現在23名が参加しています。活動内容としては、健康体操・脳トレ・茶話会を中心にカラオケや日帰り旅行にも出かけるなど、和気あいあいと活動しております。

参加者に話しを伺うと「皆で集まるのが楽しい」「地域の人達との仲が深まる」「元気の秘訣」など、サロンに参加することをとっても楽しみにしているようです。

今回の社協さって市の発行は10月1日となります。